

2012年5月

もっとぎゅっと少額短期保険株式会社

平成24年5月に発生した突風等により被害を受けられた皆様へ

このたび、栃木県および茨城県において発生した突風等により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の災害救助法適用地域で被災されたご契約者さまについて、次のとおり特別な対応をとらせていただきますので、ご希望のご契約者様は弊社カスタマーセンターまでお申し出ください。

なお、今後、災害救助法適用地域が追加された場合も同様の対応をいたします。

1. 「保険証券」「届け出印」がない方について、便宜的なお手続きをさせていただきます。
2. 「更新契約の契約手続」および「保険料の払込」につきましては、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。


災害救助法適用地域（2012年5月7日現在）

災害救助法 適用市町村	法適用日
【栃木県】 真岡市、芳賀郡茂木町、芳賀郡益子町	2012年5月6日
【茨城県】 つくば市、常陸大宮市、筑西市、桜川市	2012年5月6日

以上

＜お申出・お問合せ先＞

もっとぎゅっとカスタマーセンター

 **0120-344-700**

受付時間 10:00～18:00（土日・祝日、年末年始を除く）

*携帯電話からおかけ頂けます。